

さいたま市告示第1036号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月23日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市桜区中島三丁目463番1、464番1、465番1、471番1、472番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市大宮区大成町三丁目527番地

ネットヨタ埼玉株式会社 代表取締役 遠藤 和彦

3 許可番号

令和8年5月26日

第 変 - S 2 0 2 5 0 2 1 号

4 検査済証番号

令和8年6月22日

第 完 - S 2 0 2 5 0 2 1 号